

次世代育成支援のための行動計画

従業員の職業生活と家庭生活とのより良い両立を支援するため、雇用環境の整備及び次世代育成支援のための行動計画を策定します。

1. 期間 2024年(令和6年)4月1日から2029年(令和11年)3月31日までの5年間

2. 目標

(1) 雇用環境整備に関する事項

休暇取得状況の向上

目標①

- 1) 対象女性従業員が育児休業を取得しやすい体制の整備及び関連情報の提供をする。
- 2) 配偶者が出産する際の特別休暇(Paternity Leave)、及び男性従業員の育児休業についての周知をすることで取得率の向上を目指す。
- 3) 全従業員の年次有給休暇の取得率を上げる。

〈対策〉
- 育児関連諸制度の周知および取得推進の施策を検討・実施を継続し、育児休業取得促進に努める。
- 従業員の余暇及び家族との時間のために引き続き年次有給休暇の取得を推奨する。

目標②

育児サポート関連の福利厚生やポリシーについて従業員へ周知し、託児サポート(託児施設、ベビーシッター)、時短制度、フレキシブルワークアレンジメントの利用促進を行う。

〈対策〉 社内イントラネットやEメールアナウンスにより、従業員への福利厚生の周知を行う。

目標③

養育の各ステージにおいて、従業員、そのマネージャーへの育児関連の情報提供や雇用環境へのサポートを行う。

〈対策〉
- 育児関連の情報をポータルサイトにて従業員とマネージャーに提供
- 育児関連のハンドブックやマネージャー向けのツールキット等のライフイベントサービス
- 産休及び育休関連の情報をとりまとめたパッケージを従業員に提供

(2) 雇用環境整備以外の次世代育成支援に関する事項

目標①

子供に親の働く姿や職場を見せて仕事と会社に対する理解を深めさせるとともに子供自身の職業観を育成する。

〈対策〉 子育て中の従業員とその家族向けの社内イベントの実施をサポート